

第9回 十和村史続編編集委員会 議事録

1. 日 時 令和7年8月29日(金) 13:30-15:40

2. 場 所 十和地域振興局2階第1会議室

3. 出席者 委員長 岡本 順一
副委員長 芝 瑞穂
委員 酒井 寿哉
委員 山本 美知代
委員 吉川 耕司

欠席者 委員 仲 治幸

事務局(十和地域振興局町民生活課)

副課長 川下 房代

主査 吉良 正史

受託業者(株式会社ぎょうせい)

藤山 氏

北井 氏

竹田 氏

4. 議 事

事務局 : それでは定刻になりましたので、ただいまより第9回十和村史続編編集委員会を開会いたします。

では開会にあたりまして、岡本委員長より一言ご挨拶をお願いします。

(岡本委員長より挨拶)

事務局 : ありがとうございます。本日は仲委員より欠席の連絡をいただいております。それでは議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。

(事務局より資料の確認)

岡本委員長 : それでは議事に入ります。まず議題1の原稿内容確認について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : はい。まず第4章 防災・防犯の原稿から確認していきたいと思います。P.3の高幡消防組合の内容については、詳細をメールしておりますので内容を確認して本文を修正していただけたらと思います。

藤山氏 : わかりました。

事務局 : 次に P.7 の防災行政無線について、「～十和村へ移管されました。」とありますが、

どこから移管されたかご存じでしょうか？

山本委員：年代も古いためどこからかはわからない。当時の担当職員に確認してみてもうかがうでしょうか。

事務局：確認してみますが、それでもわからない場合はどのような表記になるでしょうか？

北井氏：そこは正直に「移管元については不明」などという表記になるかと思います。

事務局：わかりました。続いて P.10 の交通安全母の会の団体構成内容についてですが、私の認識ですと婦人会のメンバーが母の会も兼ねていたと思っていましたが、当時は小中学校に通う児童生徒の母親によって構成されていたのでしょうか？

山本委員：昔から母の会に関わっていた人に聞くと、当初は小中学校に通う子の母親が深く関わっていたようです。

事務局：また当時からの方に詳しく経緯を聞いてみます。

山本委員：P.12 の交通安全運動の中で「ドライバーへの湯茶接待」とありますが、この表記のままでも良いのでしょうか？

吉川委員：「湯茶接待」という言葉が一般的にはわかりにくいのかもかもしれませんね。現在ではドライバーサービスとも言いますがこれも行政用語のような気がします。

芝副委員長：でも当時は実際「湯茶接待」という言葉を使っていたのでそのままでも良いのではないのでしょうか。

岡本委員長：ではこの表記は原稿のままでよろしいですか？

委員一同：はい。

事務局：それでは第 4 章については以上ですので、続いて第 5 章 産業の原稿確認に移りたいと思います。まず P.4 の「十和村ふるさと産品協議会」についてですが、このふるさと産品協議会の取り組みの成果を受けて、P.24 の「十和村地産地消運営協議会」の取り組みへと続いている一連の流れがあると思いますが、ここは分けて書いた方がいいのでしょうか？

吉川委員：一連の流れがあるなら、ふるさと産品協議会の内容を P.24 の運営協議会の前に持っていってもいいのではないのでしょうか。

北井氏：そのようにします。

事務局：事前にお送りした資料に詳しい記載があるのでそれらを参考にしてもらえたらと思います。続いて P.4 の産業祭については、開催年度を調査したものを事前に資料送付しておりますのでそちらをご確認ください。併せて開催内容についても送付資料や広報等をご確認いただき、内容の修正をお願いします。

北井氏：わかりました。

- 事務局 : 続いて P.15 の原稿で、元号が付く箇所と付かない箇所があるがこの違いは何でしょうか？何かルールがあるのでしょうか？
- 北井氏 : これについては、例えば生産調整の歴史という小見出しがあって、その文章の中で最初に出てくる元号についてはカッコ書きで併記するというルールがあります。ただ原稿の段階ではルール通りになっていない箇所もあるかと思いますので、それらはこちらでしっかりとチェックしたいと思います。
- 事務局 : わかりました。次に P.26 の道の駅の内容についてですが、十和村最後のビッグプロジェクトという事でもありますので、もう少しボリュームがあればいいかと思いますがどうでしょうか？
- 吉川委員 : もう少しボリュームがあった方がいいですね。
- 北井氏 : オープンは合併後ですので、それまでの経緯や思いなどを詳しく載せていくようになるでしょうか？
- 事務局 : そうですね。また資料等確認して送ります。続いて P.27 の茶について、ペットボトルの販売はいつからだったのでしょうか？
- 山本委員 : 当時は大変好評で販売成績もよかった。ただいつからとなれば合併後だった気もする。
- 吉川委員 : 緑茶が先に出来てその後にほうじ茶、そして道の駅が出来てから紅茶が出来たので合併前ではないか。
- 事務局 : それについては生産者の方に確認します。次に P.28 のアロエで「平田農園」と出てきますが、これについての説明が必要かと思いますが。
- 吉川委員 : 平田農園については、アロエの加工会社でこの取り組みにあたって視察にも伺ったことがある。また栽培についてはハウス栽培で行われていた。
- 事務局 : わかりました。また後で詳しい内容を教えてください。次に P.51 の林業の項目で、森林組合の記載がありませんでしたので載せてはどうかと思いますがどうでしょうか？
- 吉川委員 : 農協も載っているので記載して構わないと思います。内容としては組合の歴史を載せていくようになりますか？
- 事務局 : そのような気がします。組合設立や組合員数、事業内容や合併の事など。また調べて資料送付します。次に P.53 の商工業で、事業所の一覧については商工会等に確認してみます。
- 北井氏 : 当時の十和村には商店街や商店の組合というのはあったのでしょうか？歳末セールなどを行っていたら、そういったことも載せてもいいかと思います。
- 山本委員 : 商店街としては無かったが、商工会の事業としてセールなどを行っていたと思う。

- 岡本委員長 : 関連があるかわからないが、十川と昭和の街中にこいのぼりのプレートが付いた街灯を整備したことがある。
- 事務局 : わかりました。またその辺りも含めて商工会等に確認したいと思います。次に P.54 の「十川泉貨紙」については、商工業の項目内で構わないでしょうか？
- 吉川委員 : 工業なのでいいと思います。
- 北井氏 : 十川泉貨紙については十和村当時から製作販売所は大井川の 1 カ所だけだったのでしょうか？また、昔はもっと盛んに製作が行われていたのであれば、そういったことも載せてはどうかと思います。
- 山本委員 : 昔は小野で盛んに作られていたがいつしか作る人もいなくなりしばらく途絶えていた。その後、今の方が技術を継承・復活させて現在に至っている。
- 北井氏 : ちなみに泉貨紙は主に何に使われていたのでしょうか？
- 酒井委員 : 泉貨紙は薄くて軽くて丈夫というのは聞いたことがあるが、主に何に使われていたかはわからない。
- 北井氏 : わからないのであれば、この機会にしっかりと調べて村史に残しておくべきかと思います。
- 事務局 : 四万十町の広報誌にも、現在の職人さんの特集した記事があったと思うので、それらも確認しながら情報を詰めていきたいと思います。次に P.56 の「十和村観光協会」について、現在の四万十町観光協会に確認しましたが資料等はないとの事でした。
- 吉川委員 : 当時は役場の産業課が観光協会の事務を行っていた。また観光協会として独自のイベントや取り組みは行っていないと思う。
- 北井氏 : 特に内容が無ければ独立して項目を作らずに、観光の概要で少し触れる程度でもいいかと思います。
- 事務局 : また当時の担当者にも確認します。次に P.56 のタイトル「観光スポット」ですが、この項目内に観光名所や宿泊施設などが載っていますが、このタイトルで大丈夫ですか？
- 北井氏 : 「観光スポット」には広い意味で、宿泊施設も含めた観光客が行くところという意味合いもあるのでこのままでもいいかなと思います。
- 事務局 : わかりました。次に P.59「四万十川観光びらき」のその後についてですが、これは現在のリバーフェスタのことでしょうか？
- 吉川委員 : そうです。
- 北井氏 : では書き方としたら、「〇〇年からリバーフェスタになりました。」でいいと思います。

事務局 : また調べて連絡いたします。最後に、図表 5-11 シイタケの生産量についてですが、1982 年～1984 年の生産量区分の内訳が乾燥シイタケなのか生シイタケなのか不明となっております。

酒井委員 : この頃は全部乾燥シイタケだけだったような気がするが、実際はわからない。

事務局 : それであれば、この 3 年間については内訳不明などの表記を付けてもらえたらと思います。

北井氏 : わかりました。

事務局 : それでは本日の原稿確認については以上となります。

岡本委員長 : はい。原稿確認について他に何かありますか？

北井氏 : 残りの原稿の第 6 章 福祉と第 7 章 教育・文化については、9 月中に提出いたします。

岡本委員長 : よろしく申し上げます。最後に、その他の写真の提供について事務局より説明をお願いします。

事務局 : はい。原稿に挿入する写真の候補を取りまとめてリストにしております。このリストをご確認いただき、ご自身で所有している写真は無いかご確認ください。また、知り合いの方や近所の方で写真を所有している方をご存じでしたら事務局へ紹介していただけたらと思います。

北井氏 : 広報誌に載せている写真の元となった写真はありますか？

事務局 : おそらく無いと思います。

北井氏 : わかりました。広報誌の写真から取り込めなくはないですが、どうしても不鮮明になってしまうのでプリント・現像された写真を提供していただけたらと思います。また要覧のように大きい写真であれば、取り込んでもそこまで不鮮明にならないと思うのでそちらも活用できると思います。なお本文中の写真は全て白黒となります。

また巻頭カラーの口絵が 8 ページほどあり、そちらには十和村の全景写真や役場の写真、観光名所、代表的なお祭りなどの写真が 30 枚ほど必要となります。こちらについては急いではおりませんが、写真収集の際に気にかけていただけたらと思います。

事務局 : はい。

岡本委員長 : 他にありませんか？なければ本日は以上で終了したいと思います。最後に芝副委員長より閉会の挨拶をお願いします。

(芝副委員長より挨拶)

15:40 終了